

【県政パブリック・コメント】
「くまもと新時代基本方針」(素案)に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
はじめに			
1	県政における最上位の方針として、「これまで平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、そして新型コロナウイルス感染症という厳しい困難に、県民が一丸となって立ち向かってきました。現在も、県の最重要課題として、令和2年7月豪雨からの創造的復興や『緑の流域治水』の推進(中略)の取組みの成果と課題、さらには本県を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、県政運営の基本方針である『くまもと新時代共創基本方針』を策定します。」という策定趣旨・方針の位置づけに賛同する。	頂いたご意見も踏まえ、県民の皆様との対話と挑戦を重ねながら「県民が主人公の県政」の推進に向け、挑戦を続けて参ります。	参考
第1章 本県を取り巻く環境の変化			
2	4 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり「全国各地で大規模な自然災害が頻発し、今や災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況です。」との認識に賛同する。 「(前略)ハード・ソフトを組み合わせた対策を進め、県全体の防災力を強化する必要があります。ソフト面において、『記憶の回廊の整備』などの経験・教訓の継承や、ハードとして防災・減災、国土強靱化に資するインフラの整備などをバランスよく組み合わせ防災力を強化する必要があります。」という県の認識に賛同する。	頂いたご意見も踏まえ、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨の教訓をハード・ソフト両面に反映させながら、引き続き本県の災害対応力の強化に取り組んで参ります。	参考
第3章 基本理念			
3	『世界に挑戦する県、「くまもと新時代」』の文言は『世界に果敢に挑戦する「くまもと新時代」』が適切ではないか。	「果敢に」とは「決断力を持って」という趣旨の御意見と認識しております。 頂いた御意見を踏まえ、様々な取組みにおいて、世界に挑戦していく姿勢を持ちつつ、県民の皆様と共に「くまもと新時代」を創って参ります。	参考
4	一人一人を大切に作る熊本県政であってほしいという趣旨の文言も追加した方がいいのではないか。	「一人一人を大切に作る」という趣旨につきましては、基本理念の中に以下のとおり記載しております。 8段落目「 <u>様々な立場にある方々にも寄り添いながら、全ての人が自分らしく輝くことのできる社会を実現する必要があります</u> 」 10段落目「 <u>県民の皆様とともに、対話と挑戦を続けながら、『県民が主人公の県政』を推進</u> 」	記載済
5	『熊本で育った「人材」が個性と力を発揮できる、世界に開かれた「活躍の場」を創出することにより、熊本の地域としての魅力を向上させ、その魅力に吸い寄せられるように、更なる「人材」の流入につながる熊本を目指します。』という文章の『「人材」の流入』は補足的な説明が必要ではないか。	御意見のありました「人材の流入」については、より具体的な内容を「2 世界に開かれた活力あふれる熊本」の「現状と課題」において、次のように記載しております。 教育機関や企業等とも連携した人材の育成、確保に加え、質の高い生活環境、職場環境、研究環境などを確保し、海外からの人材の受け入れにつながる「選ばれる熊本」を実現します。そして、長期的には、各種産業の成長により世界に開かれた活力あふれる地域となり、その魅力により県外・国外の人材が集まる好循環を目指します。	記載済
6	「キラキラ輝く」という文言は「キラキラと輝く」が適切ではないか。	「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理での記載と整合させた表現としております。	参考
7	共創のために、熊本県庁の職員と県民との対話、そして挑戦は重要。	頂いたご意見も踏まえ、県民の皆様との対話と挑戦を重ねながら「県民が主人公の県政」の推進に向け、挑戦を続けて参ります。	参考

【県政パブリック・コメント】
「くまもと新時代基本方針」(素案)に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
第4章 取組みの基本的方向性			
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本			
8	<p>少子高齢化に伴う人口減少に対する施策が「こどもまんなか熊本」だけでは不十分ではないか。こどもまんなかのみで、人口減少に対応できるのか、疑問を感じる。</p> <p>人口減少、高齢化、人手不足は避けられない(日本全国の課題で経済規模等が縮むのが当然)との前提を置いて、施策を考えるべき。</p> <p>(改善案) ・人口減少に伴う公共サービス提供の在り方を記載ください。人口減に伴う税収減等に備えた、県と市町村の業務の整理、さらにはその集中化・統廃合。</p>	<p>基本方針の第6章に記載しておりますように、今後の人口減少社会を見据えて、県として優先すべき行政課題への予算の重点化や業務プロセスの見直し、デジタル技術の活用による業務効率化等を進めて持続可能な行財政運営に取り組むとともに、地域の実情に応じた市町村の地域振興の支援や、市町村間の広域連携の支援などを行い、人口減少が進行する中であっても県・市町村が持続可能な形で行政サービスを提供できるよう取り組んで参ります。</p>	記載済
2 世界に開かれた活力あふれる熊本			
(施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出			
9	<p>半導体産業によって、さらに注目を集める熊本であってほしい。熊本県全体にその半導体産業の経済効果を拡大して行ってほしい。</p>	<p>「2 世界に開かれた活力あふれる熊本」の【現状と課題】2段落目に以下の通り記載しています。</p> <p>「熊本が世界から注目を集めているこの機会を最大限に活かし、県の強みを更にステップアップさせ、様々な産業の更なる振興と県内全域における活性化につなげていくことが重要です。」</p> <p>頂いた御意見も踏まえ、半導体関連をはじめとした企業の誘致や半導体関連産業のサプライチェーンの更なる強化等により、経済効果の最大化に努めて参ります。</p>	記載済
(施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興			
10	<p>スポーツと観光、文化芸術のそれぞれの振興策は三位一体の取り組みによって、県民生活が充実させるよう努力されたい。</p>	<p>2 世界に開かれた活力あふれる熊本【取組みの方向性】に以下のとおり記載しています。</p> <p>「●スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、県民の心の豊かさや充実した生活を実現するとともに、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化につなげます。」</p> <p>頂いた御意見も踏まえ、スポーツツーリズムや歴史・文化ツーリズムなどの推進により、それぞれの振興策を推進して参ります。</p>	記載済
11	<p>観光の分野については、もともとある熊本の魅力をさらに向上させるよう努力してほしい。</p>	<p>2 世界に開かれた活力あふれる熊本【現状と課題】5段落目に以下のとおり記載しています。</p> <p>「スポーツや文化芸術の振興などを通じて、地域の魅力を更に高めるとともに、世界への発信に努めながら、国内外からの観光誘客にも取り組みます。」</p> <p>頂いた御意見も踏まえ、県内の観光資源の発掘や磨き上げに努めて参ります。</p>	記載済
(施策5)交通の利便性向上			
12	<p>道路の渋滞については緊急の課題であるため、各市町村との協力をしながら、道路の整備を実施してほしい。</p>	<p>2 世界に開かれた活力あふれる熊本【取組みの方向性】に以下のとおり文言を追加しました。</p> <p>「(前略)特に、熊本都市圏及びセミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に向けて、関係市町村と一体となって、短期、中期、長期の施策を並行して進めます。」</p>	反映
13	<p>熊本都市圏の交通渋滞は、緊急の課題であるため、熊本市との連携を含めて、検討を行うべき。</p>	<p>2 世界に開かれた活力あふれる熊本【現状と課題】の9段落目に以下のとおり文言を追加しました。</p> <p>「(前略)周辺自治体と連携の上、交通渋滞の解消に早急に取り組めます。」</p>	反映

【県政パブリック・コメント】
「くまもと新時代基本方針」(素案)に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
3 いつまでも続く豊かな熊本			
(施策1)豊かな自然の保全			
14	地下水の保全に加えて、定期的に水質検査を行ってほしい。	<p>くまもと新時代共創総合戦略の「3 いつまでも続く豊かな熊本」「(施策1)豊かな自然の保全」「①水資源をはじめとした環境保全」に以下のとおり記載しております。</p> <p>「・熊本の宝である地下水に支えられた経済発展と地下水保全を両立できるよう、「地下水保全推進本部」において、庁内関係部局が一体となって、地下水の量と質の保全を進め、また、正確な情報を発信し、県民の不安解消に努めます。」</p> <p>「・法及び条例に基づき環境アセスメントによる環境への配慮を推進するとともに、市町村等と連携した環境監視を徹底します。」</p> <p>・県内全域において、市町村等と連携し、有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA等)の水質調査を実施します。更に、半導体関連企業が集積する地域の周辺において、規制外物質の環境モニタリングを実施します。これらの調査を徹底するとともに、結果等の情報を公表します。」</p> <p>なお、法令に基づき、市町村等と連携のうえ、地下水等の水質調査を毎年度実施し、その結果はホームページで公表しています。また、半導体関連企業が集積する地域の周辺において、規制外物質の環境モニタリングを実施いたします。</p>	記載済
15	「その水量は琵琶湖の3.2倍の量」とあるが、そもそもの琵琶湖の水量の記述を追加してほしい。	<p>以下のとおり修正いたしました。</p> <p>【修正前】 「その水量は琵琶湖の3.2倍の量となされています。」</p> <p>【修正後】 「琵琶湖の水量(275億トン)の3.2倍の871億トンとされており」</p>	反映
(施策2)移住定住、関係人口創出			
16	東京一極集中の是正のためには、他の地域からの移住促進策が重要。	<p>第2章「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題」10段落目及び第4章「3 いつまでも続く豊かな熊本」【取組みの方向性】に移住定住の促進や関係人口の創出・拡大の必要性とその推進について記載しております。また、それを受けて、くまもと新時代共創総合戦略の「3 いつまでも続く豊かな熊本」「(施策2)移住定住、関係人口創出」に具体的な取組みを記載しており、これらに基づき取組みを推進します。</p> <p>基本方針第2章「少子化や人口減少については歯止めがかからず、依然として大きな課題となっています。(中略)移住定住の促進や関係人口の創出・拡大など、その地域に住みたい方が住み続けられるようにサポートしていくことが必要となります。」</p> <p>基本方針第4章「3 いつまでも続く豊かな熊本」【取組みの方向性】「県内各地域の魅力を効果的に発信し、県外からの移住定住や関係人口の創出を推進します。」</p>	記載済
(施策3)魅力ある地域づくり			
17	人口減少、高齢化、人手不足は避けられない(日本全国の課題で経済規模等が縮むのが当然)との前提を置いて、施策を考えるべき。以下のとおり施策を追加することを提案する。 (施策案) ・各地域におけるコンパクトシティ化の推進と取り残される遠隔地域をカバーする公共交通(ライドシェア)の整備。	<p>「3いつまでも続く豊かな熊本」【現状と課題】6段落目に記載しているとおり、</p> <p>「一部を除いて今後も人口減少が見込まれる中であっても、各地域の魅力を踏まえ活力を維持、向上させるため、市町村と連携し、地域の未来像を共有しながら、取組みを推進していくことが必要」と認識しており、市町村や地域と連携し又意見を交わしながら、ご意見をいただいたコンパクトシティの推進やライドシェアの手法も含め、地域の実情に応じた取組みを検討し、進めて参ります。</p>	参考
18	人口減少、高齢化、人手不足は避けられない(日本全国の課題で経済規模等が縮むのが当然)との前提を置いて、施策を考えるべき。以下のとおり施策を追加することを提案する。 (施策案) ・インフラ老朽化対策は、数十年に亘って整備を行うものであり、そのための長期計画を策定する。	<p>老朽化対策については、長寿命化計画を策定し、橋梁やトンネル、港湾等の延命化と修繕費用の縮減に取り組んでおります。</p> <p>くまもと新時代共創総合戦略「4 県民の命、健康、安全・安心を守る」 「(施策2)災害に強い県土づくり」「②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備」に次のように記載しているとおり、今後も「国土強靱化に資するインフラ整備」として、計画的に取り組んで参ります。</p> <p>「(前略)防災・減災、国土強靱化に資するインフラの整備を加速します。」</p>	記載済

【県政パブリック・コメント】
「くまもと新時代基本方針」(素案)に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
4 県民の命、健康、安全・安心を守る			
(施策2)災害に強い県土づくり			
19	短期間のうちに多大な犠牲を被った2度の大規模災害から得られた、経験や教訓から、「今後、いつどこで起こってもおかしくない災害」への備えに関しても追記していただきたい。	第1章「本県を取り巻く環境の変化」「4 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり」3段落目に「災害はいつどこで起きてもおかしくない」との認識を記載し、具体的な対策については、くまもと新時代共創総合戦略の「4 県民の命、健康、安全・安心を守る」「(施策2)災害に強い県土づくり」「①防災力の強化」に、「(県民・企業における事前の備え)」「(地域の防災力向上)」「(迅速な初動対応)」「(災害対応力の強化)」「(記憶の伝承・復興まちづくり)」と項目を立てて記載しています。 いただいた御意見も踏まえながら、引き続き、県民・企業における事前の備え、地域の防災力向上、迅速な初動対応、災害対応力の強化、記憶の伝承・復興まちづくりなど、二度の大規模災害での教訓や経験を踏まえた備えを強化して参ります。	記載済
(施策3)健康で長寿な社会の実現			
20	高齢者に関する事故が後を絶たないため、高齢者を守ると共に、高齢者ドライバーについては、免許の返納の促進策を推進してほしい。	免許返納については個々の状況に応じたご判断であると考えます。ただし、自主返納を迷われている際に検討材料としていただくべく、県のホームページに返納者への特典制度を紹介しています。 また、頂いた御意見を踏まえ、「県警こども見守り・訪問隊」による高齢者への声かけ活動など交通上危険な運転への個別的・継続的な対応や運転に不安のある高齢ドライバーやその家族の方からの相談などに取り組んで参ります。	参考
第5章 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、水俣病問題への対応			
1 “命と清流を守る” 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興			
21	豪雨災害によって、被害を受けられた県南部の振興策について、住民との対話を進めてほしい。	頂いた御意見を踏まえ、今後策定する「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」に沿って、被災地の創造的復興に向けた取組みを推進して参ります。	参考
22	豪雨災害によって被害を受けられた地域について、地域コミュニティをどのように構築していくか、考えるべき。	頂いた御意見を踏まえ、今後策定する「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」に沿って、地域のコミュニティの創造を含む被災地の創造的復興に向けた取組みを推進して参ります。	参考
2 水俣病問題への対応			
23	認定と未認定と問わず患者団体との継続的な直接協議の場を設けて、共に諸課題を解決していくことと、不知火海沿岸全域の住民の健康被害調査を実施することを、記載すべきではないか。	水俣病関係団体との意見交換については、これまでも団体からの求めに応じて適宜実施しており、頂いた御意見を踏まえ、引き続き、しっかりと対応して参ります。 健康調査については、水俣病被害者特措法に「国が実施し、県はそれに協力する」と明記されており、現在、国が2年以内の実施に向け、あり方の検討を進めているところです。県としては、その検討内容を注視していくとともに、国に対して必要な協力を行って参ります。	参考
第6章 施策を支える行財政運営、DXの推進、市町村との連携			
2 DXの推進			
24	人口減少の進展の一方で、地域活力の維持を図る観点から、情報弱者に配慮しつつ、県として強力でDXに向けた取組みを推進することに賛同します。 なお、P17で既に指摘されている「サイバー空間の安全の確保」から成る「良好な治安」がDXの推進をさらに後押しすると考えておりますので、DX推進と同時に、サイバーセキュリティについても県において推進いただきたい。	頂いた御意見を踏まえ、「DXの推進」の基盤となるサイバー空間の安全確保に向けた、人材の育成、必要な資機材の整備など対処能力の強化に取り組んで参ります。 また、一般的なセキュリティリテラシー等については、県総合戦略の下位計画である熊本県デジタル化推進計画に記載し、具体的な取組みを実施して参ります。 なお、くまもと新時代共創総合戦略「4 県民の命、健康、安全・安心を守る」「(施策4)安全・安心の地域づくり」「①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進」に、サイバー空間の安全確保に関する取組みを記載しています。	参考
3 市町村との連携			
25	各市町村が持っている個性と魅力を磨き、地域づくり・地方創生に活かしてほしい。	「3 市町村との連携」に以下のとおり記載しております。 「(前略)市町村の現状や課題を踏まえ、地域の実情に応じた個性ある地域振興を支援し、各市町村の独自振興策を実現させる」	記載済